

2018年度予算案

新規事業をひかえたと言うが、投資的事業増大予算

西宮市は2月13日、2018年度、当初予算案を発表しました。一般会計は投資的経費の増大により増となりましたが、国民健康保険特別会計が財政運営の主体が都道府県に移行することにより大幅な減となりました。一般・特別・企業会計の総額では、3,125億1,348万9千円となり、前年度から約56億円(1.7%)減となりました。なお、4月に市長選挙が実施されることから、「政策的な判断が必要となる新規事業等については、原則として計上を控えた予算案」と説明しています。

歳入では、市税が一部企業の業績が好調なこと、固定資産税の増などによって前年度比0.7%増、5億7,726万円の増額が見込まれています。

一方、地方の財源不足を補てんする地方交付税は、市税収入や地方消費税交付金の増などの影響により、前年度に比べ5億8,600万円、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債は7億7,000万円、合わせて13億5,600万円(15.8%)の減と見込んでいます。

歳出では、保育所待機児童解消のための民間保育所整備に18億円、香櫨園小学校整備に10億円、小学校トイレ改修等3億5,400万円。第二庁舎整備事業に5億1,000万円を計上、新年度は実施設計、教育委員会庁舎・旧西宮区検察庁の解体工事が行われます。その他には高須東小学校解体工事、香櫨園地区新センター建設工事(旧藤本邸)等、投資的事業が多くなっており前年度に比べ約23億円の増額となっています。

2018年度予算総額			
	2018年度	2017年度	前年比
一般会計	1780.56億円	1766.23億円	14.33億円
特別会計	878.52億円	947.18億円	68.66億円
企業会計	466.05億円	467.28億円	1.23億円
総計	3125.13億円	3180.69億円	55.56億円

一般財源内訳			
	2018年度	2017年度	前年比
市税	862.20億円	856.42億円	5.78億円
譲与税・交付金	113.16億円	100.23億円	12.93億円
地方交付税	33.00億円	38.86億円	5.86億円
臨時財政対策債	39.35億円	47.05億円	7.70億円
その他	10.23億円	21.93億円	11.70億円
財政基金取崩し	59.74億円	59.04億円	0.70億円
減債基金取崩し	10.00億円	10.00億円	0
総額	1127.70億円	1133.53億円	5.83億円

(前年比の赤字は減少額)

一般財源(暮らし等に使えるお金)は、前年度より減額したものの1,127億7千万円と「安定」した財政と言えるでしょう。

前代未聞 市長“暴言問題”

2018年1月4日、今村市長は幹部職員の仕事始め式のあいさつの中で、次期市長選には立候補しないことを表明し、その後に取材しようとした記者に対して「殺すぞ」等の暴言を発しました。この言葉自体が、単なる「暴言」ではなく、刑法の脅迫罪にも匹敵するものです。

議長は、議会の総意として1月12日に「5月を待たずに辞職する考えはないか」と問う声明を出し、また、市議団も、1月16日に「任期を待たずに直ちに辞職するよう求める」声明を発表しましたが、しかし、現時点では市長は辞職に至っていません。

今村市長は就任後4年、不適切な言動を幾度も繰り返してきました。議会では、そのたびに決議や議長声明を出し市長を糾してきましたが、市長の姿勢は全く改まることはありませんでした。市民の信頼を失墜させた責任は重大です。

議会では、3月議会の初日(2月20日)に全会一致で市長に対し、「非難決議」「退職金減額条例」を提案する見込みです。

全会派で「非難決議」「退職金減額条例」提案の見込み

新年度予算案 こんな施策も・・・

《子育て支援》

- ・松園町、高須町1丁目に新設保育所
- ・西宮市立今津南保育所大規模改修
- ・留守家庭児童育成センター4年生の受入れ（今津）（鳴尾東）
- ・留守家庭待機児童対策（苦楽園）（樋ノ口）（夙川）（段上西）（瓦木）（鳴尾）
- ・**新**保育士等キャリアアップ研修補助事業

《学校施設の整備》

- ・小学校のトイレ改修（苦楽園）（樋ノ口）（高木）（瓦木）（上甲子園）（今津）
- ・香櫨園小学校改築工事
- ・西宮養護学校校舎改築事業（移転先の尼崎養護学校改修工事）
- ・深津小学校児童対策事業（校舎増築工事完了）
- ・春風小学校教育環境整備事業（基本設計・実施設計）
- ・安井小学校教育環境整備事業（基本設計・実施設計）
- ・瓦木中学校教育環境整備事業（土壌調査等）
- ・西宮東高校ホール改修事業

《防災力・消防力の強化》

- ・消防訓練施設整備事業（建設工事）
- ・西宮消防建替事業（基本設計・地質調査）
- ・防災システム整備事業
- ・公共施設耐震診断・耐震改修事業（市役所本庁1階吹き抜け部・勤労会館ホール・アミティホール天井）

《都市基盤の整備》

- ・新体育館・新陸上競技場整備事業
- ・卸売市場再生整備事業を含むJR西宮駅南西地区市街地再開発事業
- ・西宮浜総合公園・御前浜公園整備事業
- ・鳴尾駅周辺地区土地区画整理事業（駅前広場整備）
- ・甲子園駅改善等整備事業（広場整備）

国民健康保険 都道府県化

2018年4月から国民健康保険が市町村から都道府県に移行、都道府県が「財政運営の主体」となります。（国保都道府県化）

国は、「高い保険料」「高い窓口負担」等、国保が抱える財政上の問題を解決し、持続可能な医療保険制度として構築するためと言っていますが、その実態は団塊の世代が75歳を迎える2025年にはさらに、医療費が増大するために、医療費の適正化の名の下「削減」を狙うものです。

今後においても、今まで実施させてきた一般財源からの繰入や市独自の減免制度を継続させていくことが大切です。声を上げ続けましょう。

なお、2018年度はひきつづき7億円を繰り入れるとしています。

介護保険料 後期高齢者医療保険料が 値上げ

介護保険制度は3年ごとに計画が改定され保険料が見直しされます。2018年度～2020年度の第7期介護保険事業における、第1号被保険者（65歳以上）の保険料基準額は現行5,200円が5,600円/月に値上げとなります。

また、75歳以上の後期高齢者医療保険料は、年額79,979円が80,085円に値上げとなります。年金が下がっているのに医療や介護の負担が増えることで生活がさらに苦しくなります。

坂上議員の“疑惑” 解明とNPO法人のその後について

坂上明議員のNPO法人からの金銭授受疑惑が週刊誌や新聞報道でたびたび報じられています。この問題については、2017年12月議会で「坂上明議員とNPO法人との間での金品授受をめぐる報道に関して、西宮市議会として真相解明に努力する決議」が全会一致で可決されました。

その後の議会では、坂上議員から事情を聴取すべく議会運営委員会の出席を要請することで全会派が一致。議長が出席を要請しましたが、坂上議員は「NPO法人や報道されていることは事実ではない。訴訟を準備中であり、弁護士から言動はすべて裁判に影響するといわれている」との理由で出席を拒否しました。

坂上議員は議会や市民に対する説明責任を果たさなければなりません。市議団としてもこの問題については真相解明を迫っていきます。

NPO法人に対しては、市は2018年2月2日付けで業務委託について、登録をしないこととしました。市が行ったヒアリングにもとづいて、NPO法人への業務を発注しても「公正性及び適正履行の確保、予算の適正な執行に配慮しつつ、障害者就労施設等の受注の機会の増大を図り、障害者の雇用促進、就労の安定について達成できないと判断したものです。

その理由が下記の4点です。

- ① 実態に即した適正な会計処理ができていない。
- ② 巨額な使途不明金を政治家へ提供したと主張。
- ③ 安定的な経営が見込めない
- ④ 法人経営の抜本的見直し、改善が期待できない。

市議団は、市の判断は当然だと考えますが、就労している障害者、高齢者の今後については、不安がないよう市が責任をもって対応すべきと求めています。